

総合評価諮問会議による評価結果

直近の事後評価として、「業績評価規程」第4条第三号に基づき、平成25年6月24日に開催された総合評価諮問会議において、平成24年度業務実績報告（案）についての審議が行われ、厚労省独法評価委員会の評価を受ける業務の実績の案は以下のとおり、評価が決定された。

評 価 項 目	自己評価
1 業務運営の効率化目標を達成するためとるべき措置	A
2 業績評価システム / 業務運営等への意見及び評価の把握	A
3 労働政策研究の実施体制、厚労省との連携等	A
4 成果の取りまとめ及び評価	A
5 国内労働事情、各種統計データの収集・整理	A
6 海外情報の収集・整理、海外とのネットワーク	A
7 労働政策研究等の成果の普及	A
8 政策論議の場の提供及び政策提言	A
9 労働関係事務担当職員等に対する研修	A
10 労働教育講座事業の実施	A
11 予算・収支計画及び資金計画	A
12 人事に関する計画	A
13 施設・整備に関する計画	B